

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 16 日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 3 0 日から 令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 0 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 1 1 月 4 日 午前 9 時 3 0 分 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 0 月 2 2 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 2 2 日 午後 3 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 1 0 時から午後 3 時までの間（午後 0 時 1 5 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20,160,000 16,128,000	一括	4,032,000	153,328	0
1	6,540,000				
2	13,620,000				



物 件 目 録

1 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目

地 番 6 6 3 6 番 3 6

地 目 宅地

地 積 1 7 1 . 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9

2 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目 6 6 3 6 番地 3 6

家屋 番号 6 6 3 6 番 3 6

種 類 居宅

構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺地下 1 階付 2 階建

床 面 積 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル
2 階 7 3 . 7 0 平方メートル
地下 1 階 1 9 . 0 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 12 日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目

地 番 6 6 3 6 番 3 6

地 目 宅地

地 積 1 7 1 . 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9

2 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目 6 6 3 6 番地 3 6

家屋 番号 6 6 3 6 番 3 6

種 類 居宅

構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺地下 1 階付 2 階建

床 面 積 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル

2 階 7 3 . 7 0 平方メートル

地下 1 階 1 9 . 0 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9



令和8年(ケ)第43号
令和8年 5月18日受理
令和8年 6月**17**日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所川崎支部

執 行 官 森 田 政 章

物 件 目 録

1 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目

地 番 6 6 3 6 番 3 6

地 目 宅地

地 積 1 7 1. 5 5 平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9

2 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目 6 6 3 6 番地 3 6

家屋 番号 6 6 3 6 番 3 6

種 類 居宅

構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺地下1階付2階建

床 面 積 1階 7 4. 5 2 平方メートル

2階 7 3. 7 0 平方メートル

地下1階 1 9. 0 4 平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	川崎市多摩区西生田五丁目20番23号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ ほぼ建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（B） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (共有者)	1 本件建物は、私が家族と共に住居として使用しています。 2 本件土地建物の他方の共有者は、妻の母である A ですが、私と A との間では、本件土地建物の使用に関し、契約や金銭のやりとりはありません。また、A は、本件土地建物を使用していません。 3 本件建物内で猫を 30 匹ほど飼っているため、室内の各所に破損や汚損があります。 4 本件建物の地下 1 階は、湿気が発生しやすい場所です。 5 本件建物の 1 階納戸は、物があるので、入れない状況です。また、2 階のホールの床に猫の糞尿が堆積しているため、①屋根裏収納の梯子を引き出せない状態で、② 2 階のトイレの扉も開けられません。1 階のキッチンも猫の糞尿等のため、使用できない状態です。 6 本件土地（本件建物）の北西側には、ウッドデッキを設置していますが、一部朽廃している状態です。 7 本件土地の境界に争いはありませんが、南西側隣地に、草木や動産類が越境しているかもしれません。

執行官の意見
1 本件土地・建物の現況は、建物図面、建物概略間取図及び写真のとおりである。 2 本件建物の 1 階納戸、2 階（天井）にある屋根裏収納及び 2 階トイレは、関係人が陳述する理由で目視及び立入りができなかった。 3 前記屋根裏収納は、目視での確認ができなかったため、本件調査では、一応床面積に含めないものとして扱うものとする。 4 本件建物内では、30 匹程度の猫が飼育されている可能性があり、①猫による強い臭気、②猫の糞尿の堆積、③設備・建具や内装（壁等）の著しい破損・汚損が各所に存在するなど、使用にあたっては、全面的なリフォームが必要な状況にあると思料する。 5 本件建物は、関係人の陳述及び立入調査の結果から、B（共有者）が占有しているものと認めた。 6 評価人の調査によると、本件土地は、建築基準法上の道路に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年 5月19日(火) 14:25-14:35	目的物件所在地	不在(応答なし) 外観調査 写真撮影 通知書投函
令和8年 5月21日(木) 14:42-14:51	電話聴取	Bから事情聴取
令和8年 5月23日(土) 11:10-11:15	目的物件所在地	不在(応答なし) 外観調査 写真撮影 解錠調査通知書投函
令和8年 6月 4日(木)	郵便	Bに宛て現況調査通知書送付
令和8年 6月 4日(木) 15:01-15:02	横浜地方法務局 川崎支局	全部事項証明書交付申請
令和8年 6月 8日(月) 9:50-10:40	目的物件所在地	Bと面談 立入調査 [評価人同行] 写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☒ 令和8年 6月 8日
目的物件は不在で施錠されていることが予測されたので、立会人及び技術者を同行した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

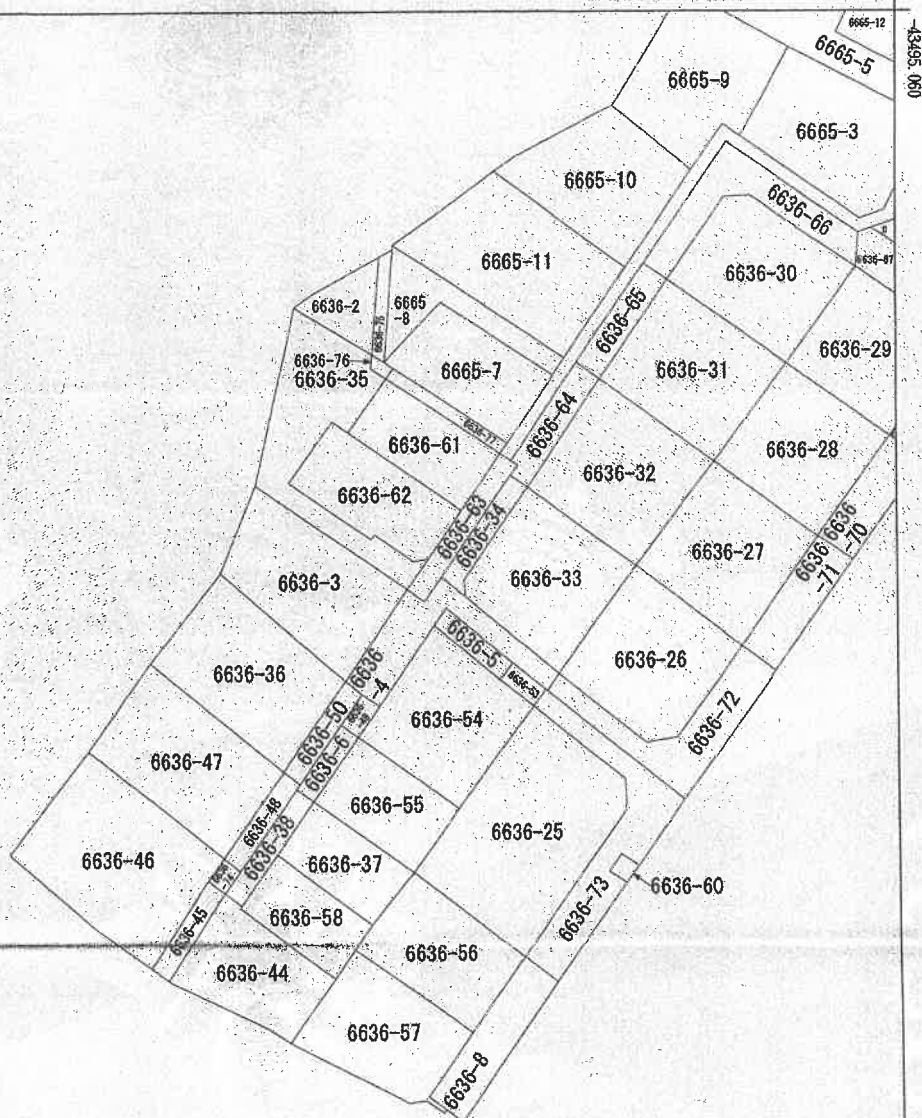
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 6636-69
2 6637-36

(座標値補正: 測量成果)

-27928.451



-43621.060

-28053.451

(座標値補正: 測量成果)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出



請 求 部 分	所 在		川崎市多摩区西生田五丁目				地 番		6636番36	
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図に準ずる図面		種 類	その他
作 成 年 月 日	平成19年5月30日				備 付 年 月 日 (原図)	平成19年11月28日		補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局麻生出張所管轄)

令和8年3月18日

東京法務局

請求番号: 23-1

登記官

(1/1)

(5枚目)

A4判に縮小

登記年月日：平成14年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方方法務局庶生出産所事務)

令和8年3月18日

東京法務局

登記官

(6枚目)

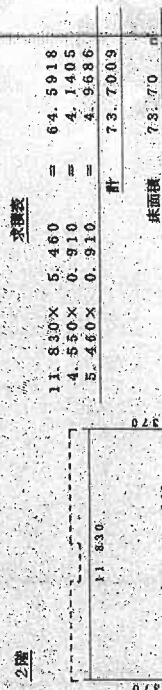
請求番号：23-3

370231 各階平面図

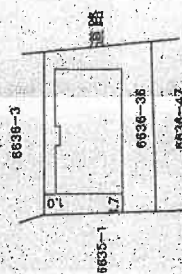
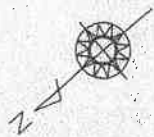
建物図面 各階平面図

家屋番号 6636-36

建物の所在 川崎市多摩区西生田5丁目6636番地36



○に、写真撮影位置・方向を示す。



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

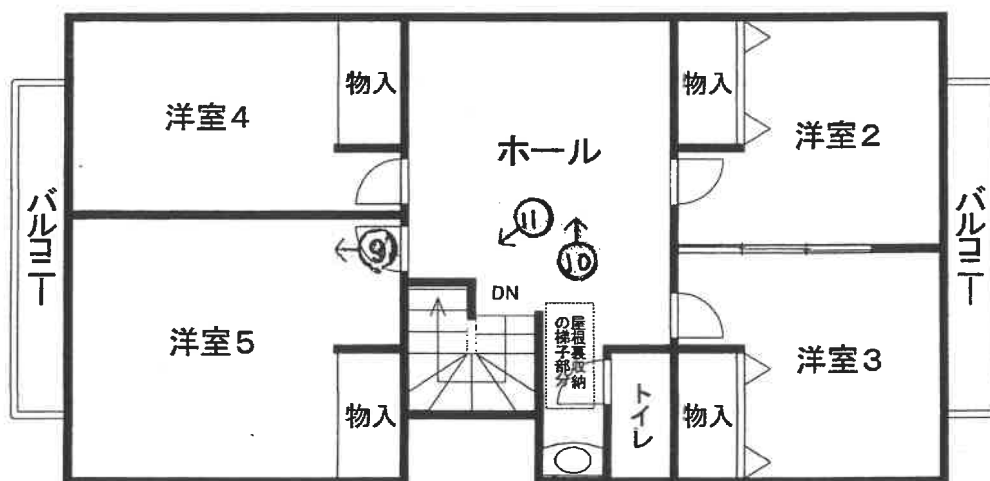
平成十四年七月二十六日登記

建物概略間取図

○は、写真撮影位置・方向を示す。



1 階



2 階



地下1階

①

物件 2



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



令和 8 年（ケ）第 43 号
令和 8 年 6 月 8 日 現地調査
令和 8 年 6 月 22 日 評価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

西 川 浩 美

第1 評価額

一括価格（合計）	
金20,160,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金6,540,000円
物件2（建物）	金13,620,000円

- ① 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 「多摩区西生田五丁目20番23号」
特 記 事 項		
なし		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目

地 番 6 6 3 6 番 3 6

地 目 宅地

地 積 1 7 1 . 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9

2 所 在 川崎市多摩区西生田五丁目 6 6 3 6 番地 3 6

家屋 番号 6 6 3 6 番 3 6

種 類 居宅

構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺地下 1 階付 2 階建

床 面 積 1 階 7 4 . 5 2 平方メートル

2 階 7 3 . 7 0 平方メートル

地下 1 階 1 9 . 0 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 0 分の 1

共有者 B 持分 1 0 分の 9

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「読売ランド前」駅の南西方約1km (道路距離)。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が混在する起伏のある住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% なし 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	171.55m ² ほぼ長方形 間口約10m、奥行約16m 隣接地と高低差があり、本件土地内に階段(段差)が存する。
接 面 道 路 状 況	南東側約10mが幅員約4mの舗装市道(本件土地と接面する部分のうち北東側部分:建築基準法第42条1項1号かつ第42条1項5号、南西側部分:建築基準法第42条1項1号)にほぼ等高に接面している一方路地。当該市道は北東向きに下り傾斜である。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地等として利用されている。建物の配置は附属資料土地建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	◇Bは、本件土地建物の使用に関し、共有者Aとの間で契約や金銭のやりとりはなく、Aは本件土地建物を使用していないと陳述していた。 ◇物件1土地内は樹木が生い茂っているが、手入れがされていない状況であった。動産類も多数置かれており、一部の樹木や動産類が南西側隣接地に越境しているように見受けられた。南西側の境界は動産類等により確認できなかった。 ◇すべての境界標までは確認できなかったが、現況、公図、法務局備付の地積測量図(平成19年5月17日作成)等を基に、登記数量を採用した。なお、建築計画概要書の敷地面積は170.34m²となっている。	

特 記 事 項	◇登記上、地番6636番4、6636番6、6636番49、6636番50土地は川崎市所有の公衆用道路である。 ◇神奈川県土砂災害警戒情報システムでは、物件1土地の西側隣接地は、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（西生田5丁目4-2）に指定されている。 ◇周辺は起伏のある地域で、物件1土地は隣接地と高低差がある。建物前に階段がある。 ◇公法上、最低敷地面積は100㎡である。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区	分	主である建物	
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日	平成14年7月18日	新築（登記記載）
	経 過 年 数	約24年	
	経済的残存耐用年数	約6年	
仕 様	構 造	木・鉄筋コンクリート造地下1階付2階建	
	屋 根	スレート葺	
	外 壁	モルタル塗り等	
	内 壁	ビニールクロス貼、コンクリート等	
	天 井	ビニールクロス貼、杉板目合板貼等	
	床	フローリング等	
	設 備	トイレ、浴室、洗面所、洗面台、キッチン等	
床 面 積（ 現 況 ）	1階	: 74.52㎡	2階 : 73.70㎡
	地下1階	: 19.04㎡	延べ : 167.26㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅	
	間 取 り	6LDK＋納戸＋地下室 (附属資料建物概略間取図のとおり)	
品 等	普通		
保守管理の状態		極めて劣る	
建物の利用状況		令和8年6月8日： 内部立入調査 建物共有者Bが占有し、住居として利用している。	
特 記 事 項	◇本件建物内で多数の猫が飼われていた。Bは30匹ほどいると陳述していた。 建物内は猫による強い臭気、糞尿等の堆積、汚れ、損傷等が著しく、また、衣類、雑貨類等が山積している部屋もあり、床の大部分及び内壁、建具、設備の一部等について材質及び状態等が確認できなかった。目視可能な範囲で、床、壁、天井、建具、設備等に汚れ、損傷、変色、動物臭等の著しい劣化が認められる。 1階の納戸、2階のトイレについては扉の前面に動産類や猫の糞尿等が堆積し、確認できなかった。間取については室内の奥まで立ち入ることが困難で、詳細が確認できなかった箇所がある。 ◇Bによると、屋根裏収納があり、2階トイレ前の天井部分にある可動式梯子（建物概略間取図参照）で出入りするとのことであったが、トイレ前の床に広範囲にわたって堆積した猫の糞尿等により梯子が引き出せなかったため、確認できなかった。		

特 記 事 項	◇物件2建物は建築確認を受け、完了検査済証（平成14年8月9日：13-35317）の交付も受けている。 ◇Bによると、新築時以降リフォーム、増改築はしていないとのことである。 ◇前記、屋根裏収納は立ち入りでの確認ができなかったため、建築確認から新築時以降の経緯、Bの陳述、課税面積等より、本件評価では当該部分の床面積は含めず、登記数量を採用した。 但し、屋根裏収納部分が延床面積に参入する規模の場合には法定の容積率を超過する可能性を有する。 ◇給排水、諸設備の不具合の有無については確認できなかった。Bはキッチンが使用できないと陳述していた。 ◇建物の北西側にウッドデッキがあったが、著しく劣化していた。 ◇建物内全体は前記のとおり、著しく汚損し、劣化しているため、使用に当たっては全面的なリフォームを要する。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格(円/㎡)	個別格差	更地価格 (円/㎡)	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	188,000	$\frac{97}{100}$	182,000	× 171.55	× 0.9	= 28,100,000

標準画地価格 : 標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 川崎多摩—25

地価公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$192,000\text{円/㎡} \times \frac{101}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{103} = 188,000\text{円/㎡}$$

◇ 時点修正 : 令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 標準画地で補正の必要なし。

◇ 地域格差 : 地価公示地の所在地域は対象地域に比し、街路条件、環境条件等で優り、格差は上記のとおり。

◇ 個別格差 : 目的土地の地勢を考慮して、格差は上記のとおり。

◇ 建付減価 : 経過年数、建物の状況等を考慮し、建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価は、躯体部分の構造、割合等も考慮して査定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
2	220,000	× 167.26	× 0.06	= 2,210,000

現価率

- ・ 経過年数 24年 、 経済的残存耐用年数 約6年 、 観察減価率 70%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 6\text{年}}{(\text{経過年数 } 24\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 6\text{年})} \times (1 - 0.70) = 0.06$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	28,100,000	×	0.65 法定地上権	= 18,270,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を 法定地上権 と判定し、その割合を 65% と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と な る 価 格 (円)	土地利用権等価格 の 控 除 及 び 加 算 (円)	占有 減価 修正	市 場 性 修 正	競売 市場 修正	その他の 控 除	評価額 (円)
1	28,100,000	－ 18,270,000		× 0.95	× 0.7		= 6,540,000
2	2,210,000	＋ 18,270,000	× 1.0	× 0.95	× 0.7		= 13,620,000
一 括 価 格 (合 計)							20,160,000

占有減価修正 : 必要なし。

市場性修正 : 利用状況等による市場性の減退等を考慮し、修正率を－5%と判定した。

競売市場修正 : -30% と判定した。

その他の控除 : 必要なし。

第6 参考価格資料

1 . 地価公示価格 川崎多摩—25

所 在 : 川崎市多摩区南生田1丁目16番19外 「南生田1-16-10」

価 格 : 192,000円/㎡

位 置 : 小田急小田原線「読売ランド前」駅約1.1km

価 格 時 点 : 令 和 8 年 1 月 1 日

地 積 : 186㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 西側 6m 市道

用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域（建蔽率50%、容積率80%）

地 域 の 概 要 : 一般住宅のほかにアパート等が見られる住宅地域

2 . 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件1 18,939,120円

物件2 5,305,807円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（縮尺違い、不接合）

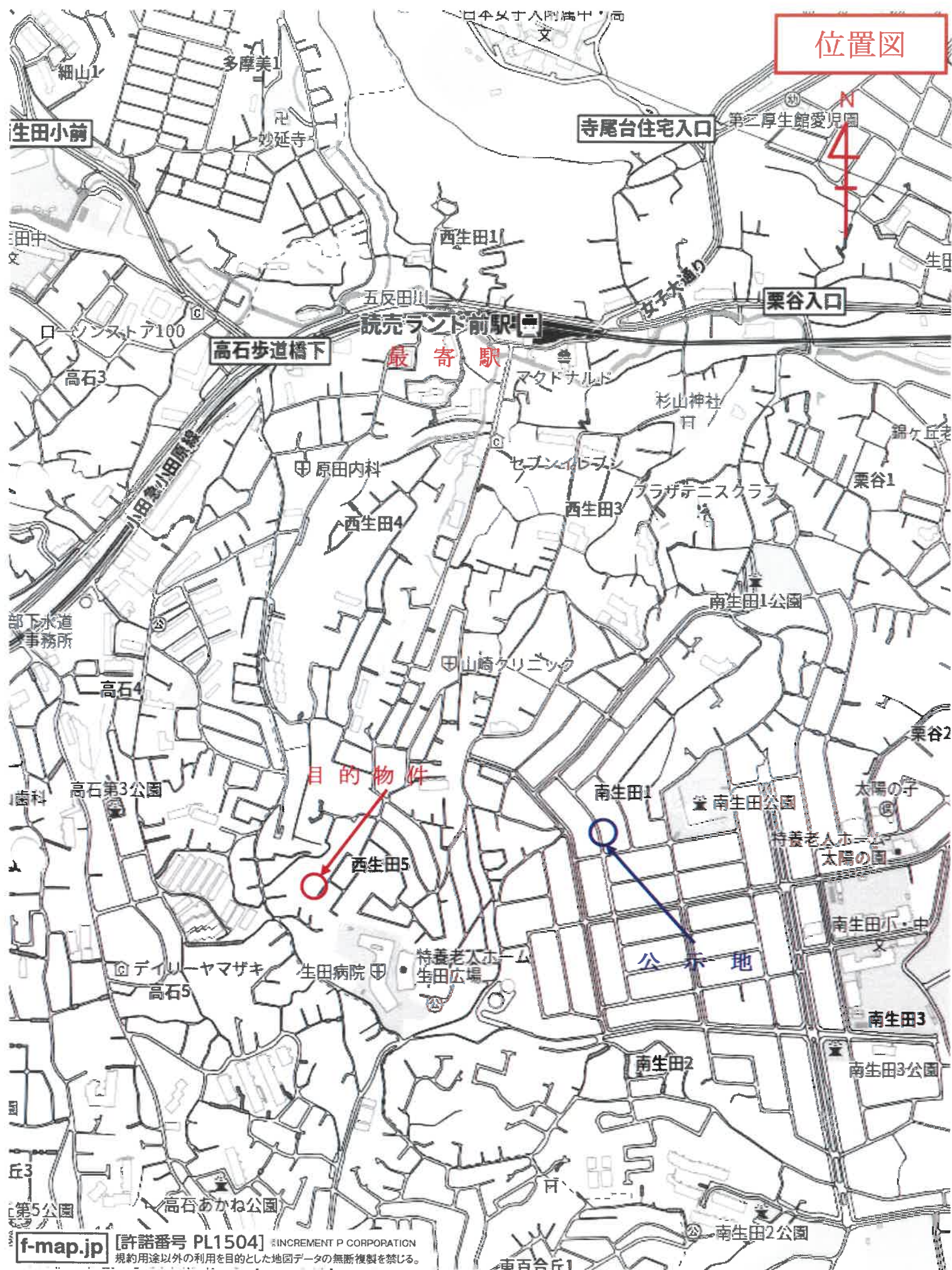
地積測量図（A3判からA4判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判へ縮小）

建物概略間取図

以上

位置図



公図写



登記年月日：平成19年11月28日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（横浜地方方法務局麻生出張所管轄）
令和8年3月18日 東京法務局

登記官

332839

前 6636-36 後・新同一・新

地 積 測 定 図

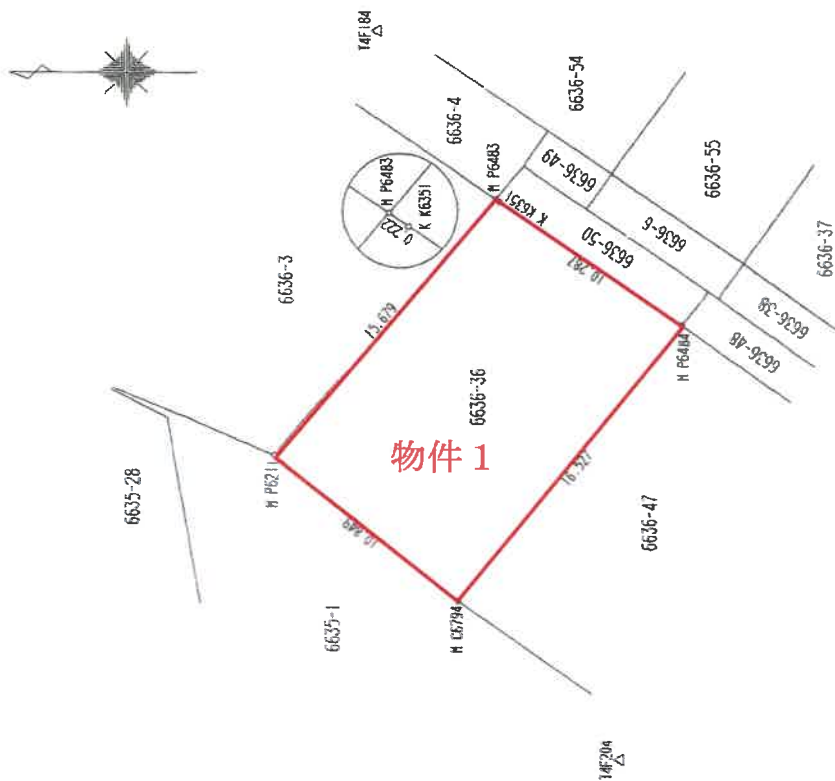
地 番 6636-36

土地の所在 川崎市多摩区西生田5丁目

座 標 求 値 表

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn+1) Yn	備 考
6636-35	M P6211	-43548.639	-27993.741	-49185.002937	金 属 標
	M C6794	-43557.080	-28000.559	528734.555597	コナリトウモロコシ
	M P6484	-43567.522	-27987.747	54296.729180	金 属 標
	K K6351	-43559.020	-27981.976	-243023.287860	コナリトウモロコシ
	M P6483	-43558.837	-27981.830	-290479.377230	金 属 標
			面 積	343.116750	
			容 積	171.5583750	
			地 積	171.55	㎡
			延 坪	51.89	

引 続 点	座 標	X 座 標	Y 座 標
14F184	トラバース線	-43553.349	-27973.923
14F203	トラバース線	-43578.016	-27991.568
14F204	トラバース線	-43564.526	-28007.998



測 定 系	世界測地系
座 標 系	日本
測 量 年 月 日	平成19年4月19日

縮尺 1/250

申請人

(平成19年3月17日作成)

作成者

(株)森川県土地家屋調査士会

A3をA4に縮小

登記年月日：平成14年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方裁判所庶務所管轄)
令和8年3月18日 東京法務局

登記官

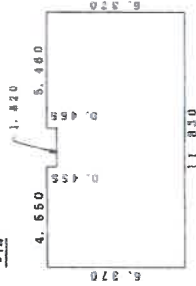
370231 各階平面図

家屋番号 6636-36

建物図面 各階平面図

建物の所在 川崎市多摩区西生田5丁目6636番地36

1階

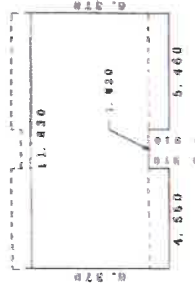


求積表

4.550 × 0.455	=	2.0703
11.830 × 5.915	=	69.9745
5.480 × 0.455	=	2.4843
計		74.5291

床面積 74.52 ㎡

2階

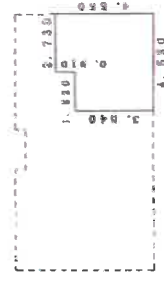


求積表

11.830 × 5.480	=	64.5918
4.550 × 0.910	=	4.1405
5.480 × 0.910	=	4.9886
計		73.7099

床面積 73.70 ㎡

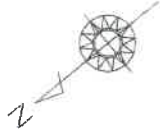
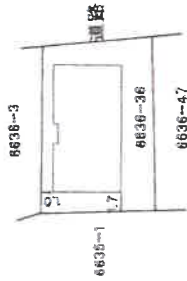
地下1階



求積表

4.550 × 3.640	=	16.5620
2.730 × 0.910	=	2.4843
計		19.0463

床面積 19.04 ㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A3をA4に縮小

(神奈川県土地家屋調査士会)

平成十四年七月二十六日登録

建物概略間取図

